

～イノシシ被害防止のための電気柵設置～

(取組主体名) 西根13区鳥獣被害防止対策地域協議会

(所在地) 宮城県角田市毛萱

■毛萱地区西根13区のプロフィール

西根13区は、宮城県の南部にある角田市の西北に位置し、地形的には山林が入りくんだ平坦部と山間地域である。

地区住民の大半が農業を営み、水稻を中心とする水田農業が盛んで、自然豊かな地区でもある。

当該地区は、自助・共助の精神が強くまとまりのあり、豊かな地域コミュニティを形成している。



1. 取組のきっかけ

- 角田市では、平成23年3月11日の東日本大震災以降、イノシシの生息数が急増し、農作物被害のほか、市道や農道の法面、水田の畦畔などが掘り返されるなど多大な被害を被っている。角田市の過去3か年度の農作物被害を見ると、平成24年度が8,568千円、平成25年度は18,269千円、平成26年度は16,077千円であり、被害が甚大なものとなっている。西根13区も例外ではなく、集落は里山を背にし、水田・畑等が入り組んだ地形のため頻りにイノシシが侵入し、水稻や大豆、馬鈴薯などの農作物被害や水田などの法面損壊に悩まされていた。
- それまで、西根13区では個人で被害防止に努めてきたが被害に歯止めがかからず、地区で話し合いをする中で「地区としての対応を行わなければ、根本的な解決策にはならない」との声が日増しに高まっていた。
- こうしたことから、地区として、地域ぐるみでイノシシ被害防止対策を行うことへの機運が高まり、話し合いの結果、大規模防護柵（電気柵）の導入、設置に取り組むことに合意したものである。

2. 取組の内容と特徴

- 地区での話し合いを重ね、大規模防護柵（電気柵）を設置する合意形成を図った。
鳥獣被害防止総合支援対策交付金を活用して大規模防護柵である電気柵の設置に合意し、地域協議会を立ち上げた。
- 農作物を守るための大規模防護柵（電気柵）の共同設置
- 水田周辺等の草刈の徹底と共同での維持管理（各班担当制）
- 集落内（協議会内）に捕獲担当を置き、捕獲と防除、環境整備の取組みを実施
- 集落内イノシシ被害防止のための研修会
- 電気柵設置時期：H27.7.25～26
- 整備面積：41ha、全長16km
- 事業費：2,808千円（内交付額：2,808千円 ※その他管理費946千円）



電気柵設置位置図

3. 課題と今後の展望

- イノシシの捕獲数が増加傾向にあるなかで、電気柵での防除は効果を発揮しているが、今後、イノシシを寄せ付けない対策としての環境整備・保全も重要であり、地区内の話し合いの中で検討する必要。
- 電気柵は日ごろのこまめな維持管理が大切であり、耐用年数を考慮した管理、更新も検討の必要。

地域協議会体制(維持管理・捕獲・環境対策)

西根13区被害防止対策地域協議会

- 役員
 - ・会長 ・副会長 ・庶務
 - ・会計 ・監事
 - ・地区部長 ・捕獲部長
- 地区住民

電気柵維持管理

地区部長（6班）を中心に維持管理

- ・見回り、補修チェック
- ・除草(定期及び随時)
- ・各班間の連絡調整
- ・維持管理積立金等



捕獲，環境対策等

捕獲部長を中心に駆除隊員と連携、環境対策検討

- ・住民間の情報共有
- ・イノシシ捕獲の推進
- ・被害対策研修会
- ・その他地域ぐるみ対策

